

第 24 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会

①開催概要

日時	令和 6 年 7 月 11 日（木） 10 時 00 分～11 時 30 分		
場所	大宮区役所 6 階 601・602 会議室		
出席者	【学識】 ・ 埼玉大学 理工学研究科 教授 久保田 尚 ・ 埼玉大学 理工学研究科 准教授 小嶋 文 【交通管理者】 ・ 埼玉県警察本部 交通規制課 課長 小野瀬 孝 ・ 大宮警察署 交通課 課長 佐々木 一郎（代理） ・ 片貝 浩之 ・ 万年 克己（代理） 【道路管理者】 ・ さいたま市 建設局 北部建設事務所 所長 安倍 勝仁 ・ 銭場 祥晃（代理） 【沿線自治会】 ・ 吉敷町 1 丁目自治会 会長 関口 彰一 ・ 吉敷町 2 丁目自治会 会長 星野 弘 ・ 吉敷町 3 丁目自治会 会長 松雪 三十二 ・ 吉敷町 4 丁目自治会 会長 渡辺 タカ ・ 浅間町 1 丁目自治会 会長 土屋 剛 ・ 浅間町 2 丁目自治会 会長 宮野 豊之 ・ 武井 功（代理） ・ 東町 1 丁目自治会 会長 小林 正利 【協議会】 ・ 氷川の杜まちづくり協議会 会長 小峯 政昭 ・ " 副会長 山田 とも子 ・ " 副会長 本島 紋次郎 ・ " 副会長 横山 好之		
欠席者	・ 大門町 3 丁目自治会 会長 逸見 裕一 ・ 仲町 3 丁目自治会 会長 岡部 昌寿 ・ 下町明美会 会長 小笠原 恒夫		
配布資料	・ 次第 ・ 委員名簿、席次表 ・ 資料 第 24 回氷川参道歩行者専用化検討協議会資料 ・ 参考資料 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱		

②議事要旨

発言者	内容
(1) 本日の内容、今後のスケジュール	
意見無し	
(2) 令和5年度検討協議会のふりかえり	
意見無し	
(3) 地域住民との意見交換会の開催結果	
意見無し	
(4) 参道沿道の出入り車両について	
委員	・ 北区間について、参道に面する駐車場無しとの記載だが、参道に面している駐車場はある。確認してほしい。
委員	・ 南区間について、参道側駐車場出入口（9か所）とあるが、現地状況と異なるように思う。
委員	・ 北区間について、参道に面していても、他の道路から出られる駐車場である場合もある。駐車場無しとの記載は誤りではないかもしれない。
座長	・ 現地の状況は重要な点である。事務局側で精査をお願いしたい。
(5) 交通社会実験案について	
【北区間協議事項】	
事務局	・ 事務局としては、片倉新道の通行規制方向の変更の影響が少ない方が望ましいと考えている。1区間のみ通行方向を変更する案が適当であると考えているが、協議会としての意見をお願いしたい。
委員	・ 東側への一方通行へ変更した場合、自動車は下校時に小学生の後方から通行することになり危険であるとする。なるべく後方から車両が来る区間が短い方が良いので、1区間のみ通行方向を変更する案が良いと思う。
委員	・ 片倉新道を通して参道へと向かう自動車は多くないと思うが、交通社会実験で150mの区間の通行方向を変更して、どれくらい減少するか検証してみても良いのではないかと。
座長	・ シミュレーションの結果はどうであったか。
事務局	・ シミュレーション結果では、区間の長短による変化はあまり無かった。
座長	・ 双方の意見をいただいたが、安全面も考慮して1区間のみ通行方向を変更する案を協議会の意見としたいがいかがか。
委員一同	・ （異論無し）
座長	・ それでは、1区間のみ通行方向を変更する案として実験を行う。 ・ 実験においては、トラブルが無いように留意してほしい。
事務局	・ トラブルが起きないように、交通誘導員からの説明なども行いたい。
【南区間協議事項】	
座長	・ 南区間は、中山道北進交通に対し幸福の科学の建物での右折を抑制あるいは禁止するという点と、その場合に交通誘導員が案内誘導することの2点が大きな論点である。 ・ まずは、右折を抑制あるいは禁止することについて意見をお願いしたい。

発言者	内容
委員	・ 中山道から吉敷町2丁目へのアクセスは、中山道から直接出入りすればよいと思う。 ・ 中山道からは狭いが3本の道路があるので、この道路を使って出入りは可能だと思う。
委員	・ 中山道北進交通に対し、幸福の科学の建物での右折を禁止することは、地域に関係のない通過交通の抑制に効果的である。 ・ 登下校の時間帯に、地域に関係のない自動車が増えることは危険であり、危険を防止するという観点からは多少の不便は仕方がないのではないかな。
委員	・ 社会実験によって普段と同じルートが利用できず、場合によっては大きく迂回が必要で不便に感じる人もいると思うので、危険を防止するという丁寧な説明が必要。 ・ 全員が納得することは難しいが、きちんと説明して説得する必要がある。
委員	・ 実験で交通量の増加が懸念される沿線の方は、協力してもらえと思う。住宅地の中が抜け道として利用されることはあってはならず、通過交通は減らすべきだと考える。 ・ 中山道北進交通に対し、幸福の科学の建物での右折を禁止することは、南大通東線へと抜けていく通過交通の抑制に効果的だと思う。
委員	・ 他に道があっても抜け道として利用されてしまうのは、そこが便利だからだと思う。 ・ 狭い道でもご近所4～5軒であればちょっと待ってくださいなど声を掛け合いながら通行できるが、道があるからといって利用されてしまうと困る。
委員	・ 右折を禁止した場合、参道入口などを使って無理にUターンする自動車が心配である。
座長	・ 右折を抑制あるいは禁止する場合に、交通誘導員が案内誘導することについてはいかがか。
委員	・ 看板の設置位置と、実際の規制対象個所が分かりにくく、自動車側が混乱する恐れはないか。 ・ 北区間についても、普段左折できる場所に対して「左折禁止」表示の看板を提案しているが、直進へと誘導するならば「左折禁止」という表現は分かりにくいのではないかな。
委員	・ 周辺住民には実験による規制が事前に周知されるが、通過交通など事前の周知が十分できない方へどのような対策を考えているのか。
委員	・ 一般的には、規制を実施する場合はその手前数か所において、ある程度の時期から案内看板を設置する。 ・ 標識は、運転手が見える位置に設置されており、運転手は標識を確認する義務を有している。案内看板も見やすい位置への設置が必要である。
委員	・ アウトレットモール開業時などにおいては、事前に案内誘導看板を計画して配置しているが、開業後の状況を見ながら設置位置を変更したり追加したりしている。 ・ 今回の実験においても、柔軟に対応できるように準備しておいて欲しい。
座長	・ 交通誘導員と自動車のトラブルが懸念される。もしトラブルが生じると、中山道の交通に影響を及ぼし渋滞が生じる可能性がある。 ・ 例えば、参道入口はすべての車両の通行を規制するが、幸福の科学の建物では右折してしまった車両には、以降の右折抑制や住宅地への進入を控えるようお願いするなど、誘導員からの説明やチラシ配布なども考えられないか。

発言者	内容
事務局	・ 誘導員からの説明やチラシ配布などによる対応を検討する。中山道へ影響が及ぶことやトラブル防止に努めたい。
座長	- 看板の設置位置や内容は、北区間を含めて再度精査し、警察とも調整して欲しい。実験の実施状況に応じて変更や追加があることにも留意して欲しい。 - 交通誘導員の配置位置は、交通に影響が無く安全な場所とし、運転手に対する誘導の方法（説明、チラシ等）についても検討のうえ、通過交通の住宅地への『進入抑制』を行うという社会実験とする。
委員一同	・ （異論無し）
（６） その他	
委員	・ 大宮区役所の駐車場について、入庫待ち車両が車道にあふれており氷川緑道西通線にまで及んでいる。市民会館おおみや跡にも駐車場が増設されているが、利用案内や周知などが行われているか。
事務局	・ 案内や周知などの現状は確認する。
委員	・ 参道の北区間は樹木が少ない箇所がある。参道として、森の中を歩くような環境にも配慮して欲しい。
委員	・ 社会実験にあわせて、大学の学生も調査を行う予定である。ご協力をお願いしたい。

以上